

(証券コード 4347)
2020年7月14日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目4番14号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長 橋 本 太 郎

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大の影響は続き、本株主総会当日も未だ収束していないことが予想されます。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面又は電磁的方法（インターネット等）により事前に議決権を行使いただくようお願い申し上げます。

なお、具体的には、次のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年7月29日（水曜日）午後6時までに議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

[郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

[インターネットによる議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。スマートフォンをご利用の場合は、QRコードを読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことが可能です。

インターネットによる議決権行使に際しましては、42頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、議決権行使書用紙とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。

敬 具

記

1. 日 時 2020年7月30日(木曜日)午前10時00分
*午前9時より受付開始
(開催日が前回定時株主総会の日(2019年6月28日)に相当する日と離れておりますのは、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、招集通知の発送予定日までに会計監査人による監査が未了となる可能性があったことから、当初予定しておりました開催日を延期したためであります。)
2. 場 所 東京都港区白金台一丁目1番1号
八芳園 本館3階「CHAT(チャット)」
3. 目的事項
- 報告事項
1. 第24期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

本株主総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項(監査報告を含みます)及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に本招集ご通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。

4. その他本招集ご通知に関する事項

本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.broadmedia.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告及び監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場がむずかしい株主様との公平性を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布は行っておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。なお、株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ◎ 本株主総会当日、受付付近で検温をさせていただき、体調不良や発熱があると認められる株主様は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。
 - ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト (<https://www.broadmedia.co.jp/>) に掲載させていただきます。

第24期 事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い緩やかな回復基調にありましたが、海外経済の減速や消費税増税に伴う個人消費の縮小に加え、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大により経済環境が急速に悪化するなど、先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような経済情勢のもと、当社グループは「コンテンツ」「放送」「スタジオ」「技術」「ネットワーク営業」の5つのセグメントの下で事業を進めております。

売上高は、前連結会計年度と比べ383,056千円(3.4%)増加し、11,506,878千円(前連結会計年度は11,123,821千円)となりました。「放送」「ネットワーク営業」は減収となりましたが、他の3つのセグメントが増収となったことで、売上高は増加いたしました。

営業利益は、505,108千円(前連結会計年度は167,172千円)となりました。「スタジオ」「ネットワーク営業」が損失を計上した一方、「コンテンツ」「放送」「技術」は増益となりました。また、前期に発生した連結子会社である株式会社釣りビジョンの架空取引被害に関連する費用約150,000千円が無かったこと等が要因となり、営業利益は大幅増益となりました。

経常利益は、627,839千円(前連結会計年度は203,412千円)となりました。営業利益の増加に加え、持分法による投資利益や受取保険金を計上したこと等が主な要因です。

親会社株主に帰属する当期純利益は、411,295千円(前連結会計年度は167,716千円)となりました。子会社における税金費用が増加した一方、株式会社釣りビジョンにおいて架空取引被害に関する損害賠償請求訴訟の一部について和解が成立し、特別利益122,700千円を計上したことや、過年度地方税の還付があったこと等が影響し、増益となりました。

当連結会計年度における各セグメントの売上高及び営業損益の概況は、以下のとおりです。

[コンテンツ]

売上高は、前連結会計年度と比べ702,196千円（28.3%）増加し、3,180,109千円（前連結会計年度は2,477,913千円）、営業利益は385,328千円（前連結会計年度は146,894千円）となりました。

教育サービスは、入学生徒数が過去最高となったことで、増収増益となりました。デジタルメディアサービスは広告収入やVODサービスが好調に推移したことにより、売上が増加し黒字転換いたしました。また、クラウドゲームサービスは、売上の増加に加え販管費の抑制等により営業損失が縮小いたしました。

[放送]

売上高は、前連結会計年度と比べ99,328千円（3.4%）減少し、2,802,485千円（前連結会計年度は2,901,814千円）、営業利益は292,646千円（前連結会計年度は162,344千円）となりました。

視聴料収入が減少傾向にあること等が影響し、減収となりましたが、継続して取り組んでいるコスト削減効果により増益となりました。

[スタジオ]

売上高は、前連結会計年度と比べ133,942千円（5.9%）増加し、2,404,929千円（前連結会計年度は2,270,986千円）、営業損失は187,926千円の損失（前連結会計年度は36,508千円の損失）となりました。

制作事業は受注が増加し、増収増益となりました。一方、番組販売事業はテレビ局向け番組販売が増加したものの、原価が大幅に上昇し損失を計上いたしました。また、映画配給事業は赤字幅が拡大いたしました。その結果、「スタジオ」セグメントの売上高は増加しましたが、営業損失が拡大いたしました。

[技術]

売上高は、前連結会計年度と比べ301,245千円（11.3%）増加し、2,959,340千円（前連結会計年度は2,658,095千円）、営業利益は510,314千円（前連結会計年度は460,289千円）となりました。

CDNサービスの既存顧客向けの新たなソリューションやサービスが拡大したこと等により、増収増益となりました。

[ネットワーク営業]

売上高は、前連結会計年度と比べ654,998千円（80.4%）減少し、160,013千円（前連結会計年度は815,011千円）、営業損益は18,661千円の損失（前連結会計年度は6,444千円の利益）となりました。

ブロードバンド回線の販売の苦戦が続いていることから、売上高は大幅に減少し、営業損失を計上することとなりました。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

2019年9月25日に第2回無担保社債100,000千円を発行いたしました。なお、第2回無担保社債の残高は一部償還により90,000千円となっております。2018年9月に発行した第1回無担保社債の残高と合計すると265,000千円となります。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は267,791千円であります。「コンテンツ」セグメント42,961千円、「放送」セグメント86,423千円、「スタジオ」セグメント112,418千円、「技術」セグメント3,497千円、その他22,490千円です。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の完全子会社であるブロードメディアeスポーツ株式会社は、2020年3月1日付で、eスポーツコネクスト株式会社が運営するプロeスポーツチーム運営事業を譲り受けております。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。なお、当社は、2020年4月1日を効力発生日として、当社の完全子会社であるルネサンス・アカデミー株式会社、ブロードメディア・スタジオ株式会社、ブロードメディア・テクノロジー株式会社、デジタルシネマ倶楽部株式会社、ブロードメディアGC株式会社、ハリウッドチャンネル株式会社の計6社を吸収合併いたしました。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分状況

該当事項はありません。

1-3. 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第 21 期	第 22 期	第 23 期	第 24 期
		(2017年3月期)	(2018年3月期)	(2019年3月期)	(当連結会計年度 (2020年3月期))
売 上 高 (千円)		10,413,959	10,800,990	11,123,821	11,506,878
経 常 損 益 (千円)		△11,664	81,909	203,412	627,839
親会社株主に帰属する当期純損益 (千円)		△453,370	46,808	167,716	411,295
1株当たり当期純損益 (円)		△6.61	0.64	2.15	5.27
総 資 産 (千円)		6,727,134	6,535,305	6,557,869	7,408,959
純 資 産 (千円)		1,665,365	2,675,539	3,003,656	3,552,054

(注) 1株当たり当期純損益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

第24期(当連結会計年度)の状況については、前記1-1.の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

1-4. 対処すべき課題

2018年1月、当社連結子会社である株式会社釣りビジョンに係る架空取引被害により多額の損失が発生し、また過去10年にわたる会計処理に誤謬が生じたことにつきましては、株主様、取引先様、従業員をはじめとするすべてのステークホルダーの方々からの信頼を大きく毀損しましたことを改めて深くお詫び申し上げます。当社は、再発防止と子会社管理の徹底を目的として、下記の内部統制上の改善への取り組みを続けており、さらに2020年4月には、グループ統合により完全子会社6社の吸収合併を行ったことで、グループの大部分において当社が直接的に統制を行う体制を整えました。今後も、内部統制上の改善に継続的に取り組み、ガバナンスの強化及びコンプライアンス遵守の徹底を行ってまいります。

- ①取引先との関係性構築の徹底
- ②与信管理の徹底
- ③統制の重要性に係る教育の徹底
- ④組織の見直し及び管理部門と営業部門の切り離し
- ⑤稟議プロセス等への当社の関与
- ⑥各子会社取締役会及び当社重要会議での報告事項の見直し
- ⑦規程・マニュアルの整備
- ⑧グループにおける管理部門の連携強化
- ⑨グループ内部監査の強化
- ⑩コンプライアンス教育の徹底

上記内部統制上の改善とあわせて、中長期的な経営戦略に基づき業績向上を図ることが、当社グループの大きな課題です。現在取り組んでいる具体的な課題は、下記のとおりです。

(1) 事業推進体制の強化

当社は、迅速な意思決定と機動力を重視し、複数の子会社において事業を行うグループ体制のもと、各社間の連携強化や事業統合を行うことで、事業推進体制の強化を進めてまいりましたが、よりスピード感を持って体制強化を進めるため、完全子会社6社について吸収合併いたしました。

経営を統合したことで、これまで以上に各事業間の協力関係を高め、より強固な事業推進体制を構築してまいります。

(2) 経営効率の向上

経営統合により、管理系業務の重複解消、各社毎に発生していた税務負担の軽減、グループ間取引に係る内部工数の解消、外部支払に係るスケールメリットの追求等を図ってまいります。また、シームレスな人材の移動が可能となることから、人材配置の最適化を推し進めます。これらにより、経営効率を高め、利益率の向上を実現してまいります。

(3) 人材の確保

当社グループは、技術プラットフォームを持つコンテンツ事業者として、独自性の高いサービスの提供を通じ成長を目指すことを経営戦略の基本としております。この戦略の下、当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より独自性の高いサービスを構築できる専門的知識を有した人材の確保が重要な課題であると認識しております。優秀で熱意ある多様な人材を確保するため、採用の強化及び教育・研修制度の充実、従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。

(4) IR活動の充実

当社は情報の適時開示を行い、利害関係者の皆様に対する正確な情報の提供に努めております。現在、当社ホームページのIR情報の充実や四半期毎の決算説明ストーリーミング配信を実施していることに加え、個人投資家向け説明会や、IRスモールミーティング等を適宜状況に応じて開催する方針としております。今後も当社グループについての理解をさらに多くの方に深めていただくために、さまざまな機会をとらえて積極的にIR活動を実施してまいります。

1-5. 主要な事業セグメント

当社グループにおける各報告セグメントの主要な事業の内容等は、以下のとおりです。

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
コンテンツ	クラウドゲームサービス	<ul style="list-style-type: none"> クラウドゲーム機「G-cluster」の販売及びクラウドゲームサービスの提供 通信事業者へのクラウドゲームプラットフォーム提供及びゲーム事業者へのクラウドゲーム機能提供 スマートフォン向けクラウドゲームアプリの提供 	ブロードメディアGC株式会社(注2.) Oy Gamecluster Ltd.
	デジタルメディアサービス	<ul style="list-style-type: none"> マルチデバイス向けコンテンツ配信サービス「クランクイン!ビデオ」、「クランクイン!コミック」の提供 エンタメ・情報サイト「クランクイン!」「クランクイン!トレンド」等の企画・運営 モバイルサイト「ハリウッドチャンネル」等、複数サイトの企画・運営 	ハリウッドチャンネル株式会社(注2.)
	教育サービス	<ul style="list-style-type: none"> イーラーニングシステムを利用した単位制・通信制高校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」の運営 独自の教育メソッドによる日本語研修、日本語教師養成講座の運営 	ルネサンス・アカデミー株式会社(注2.)
放送	釣り専門チャンネル	<ul style="list-style-type: none"> 衛星基幹放送事業「BS釣りビジョン」の番組制作、放送及びケーブルテレビ局等への番組供給 映像の受託制作 	株式会社釣りビジョン
スタジオ	制作事業	<ul style="list-style-type: none"> 日本語字幕制作、日本語吹替制作、文字放送字幕制作、番組宣伝制作 	ブロードメディア・スタジオ株式会社(注2.)
	番組販売事業	<ul style="list-style-type: none"> ハリウッド映画等のテレビ局への供給 	
	映画配給事業	<ul style="list-style-type: none"> 劇場映画の製作・配給、DVD/Blu-rayの発売、テレビ放映権の販売、VOD権の販売 	

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
技術	デジタルシネマサービス	・ブロードメディア®CDN for theaterの提供、及び上映システムの設計・販売及びレンタル	—
		・映画館へデジタル機材の導入を推進する配給・興行向けVPPサービスの提供	デジタルシネマ倶楽部株式会社(注2.)
	CDNサービス	・コンテンツを最適な形で配信する「CDNサービス」、「CMオンラインサービス」、「セキュリティサービス」の提供	ブロードメディア・テクノロジー株式会社(注2.)
	ホスピタリティ・ネットワーク	・ホテルの客室、会議室へのインターネットサービスの提供、機器の監視及び保守サービスの提供	
その他ソリューションサービス	・グローバルに展開されたプライベートネットワーク「Aryaka」の提供 ・対話型AIプラットフォーム「Passage AI」の提供		
ネットワーク営業	ブロードバンド回線販売	・「SoftBank 光」サービスの販売 ・「SoftBank Air」サービスの販売 ・「Yahoo! BB」及びその他商材の販売	—
	ISPサービス販売	・「Yahoo! BB」ISPサービスの販売	—
	携帯電話サービスの取扱い	・「ソフトバンク・モバイル」の携帯電話サービスや携帯端末の取り扱い	—
	全社費用	・ブロードメディア株式会社本社の管理業務(人事総務、財務経理、法務等)及びグループ会社の統括管理	—
	その他(注1.)	・中国における、釣り番組のコンサルティング、釣りポータルサイトの運営、釣り関連商品の販売、釣り大会の運営等	湖南快樂垂釣發展有限公司
		・全テレビ番組録画機の企画・製造・販売、及びテレビ番組ソーシャルサービスの運営	ガラポン株式会社

- (注) 1. 「その他」に含まれる事業は、全て持分法適用関連会社における事業であるため、報告セグメントには含まれておりません。
2. 当社は、2020年4月1日付で、当社の完全子会社6社(ルネサンス・アカデミー株式会社、ブロードメディア・スタジオ株式会社、ブロードメディア・テクノロジー株式会社、デジタルシネマ倶楽部株式会社、ブロードメディアGC株式会社、ハリウッドチャンネル株式会社)を吸収合併いたしました。

1-6. 主要拠点等

(1) 主要拠点

(2020年3月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社 本 社	東 京 都 港 区
当 社 事 業 所	東 京 都 中 央 区
ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社 本社	東 京 都 港 区
株 式 会 社 釣 り ビ ジ ョ ン 本 社	東 京 都 新 宿 区
ブロードメディア・スタジオ株式会社 本社	東 京 都 中 央 区
ブロードメディア・スタジオ株式会社 事業所	東 京 都 港 区
ハリウッドチャンネル株式会社 本社	東 京 都 港 区
ブロードメディアGC株式会社 本社	東 京 都 港 区
ルネサンス・アカデミー株式会社 本社	茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町
ルネサンス 高等 学校	茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町
ルネサンス 豊田 高等 学校	愛 知 県 豊 田 市
ルネサンス 大阪 高等 学校	大 阪 府 大 阪 市 北 区
デジタルシネマ倶楽部株式会社 本社	東 京 都 港 区

(注) 当社は、2020年4月1日付で、当社の完全子会社6社（ルネサンス・アカデミー株式会社、ブロードメディア・スタジオ株式会社、ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社、デジタルシネマ倶楽部株式会社、ブロードメディアGC株式会社、ハリウッドチャンネル株式会社）を吸収合併いたしました。

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
コンテンツ	141名 (10名)	23名増
放送	88名 (9名)	8名減
スタジオ	120名 (2名)	1名減
技術	38名 (1名)	2名増
ネットワーク営業	3名 (0名)	増減なし
全社 (共通)	31名 (0名)	1名増
合計	421名 (22名)	17名増

(注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数であります。

2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役（7名）は含まれておりません。
3. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の本事業年度における平均雇用人数であります。
4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

（2020年3月31日現在）

使用人数	平均年齢	平均勤続月数
43名	44.3歳	104.0月

セグメントの名称	使用人数	前期末比増減
技術	9名（0名）	増減なし
ネットワーク営業	3名（0名）	増減なし
全社（共通）	31名（0名）	1名増
合計	43名（1名）	1名増

- （注）
1. 使用人数は、当社から他社への出向者（46名）を除いた人数であります。
 2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役（3名）は含まれておりません。
 3. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の本事業年度における平均雇用人数であります。
 4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

(2020年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社	300,000千円	100.0%	コンテンツ・デリバリー・ネットワーク(CDN)サービス、セキュリティーサービス、ホテル向けインターネットサービス等の提供
株式会社釣りビジョン	1,141,599千円	51.6%	BSデジタル衛星放送、CSデジタル衛星放送、ケーブルテレビ局における「釣りビジョン」の放送・配信・番組制作及び販売
ブロードメディア・スタジオ株式会社	100,000千円	100.0%	映画配給及び番組制作・販売
ハリウッドチャンネル株式会社	20,000千円	100.0%	映画情報モバイル公式サイトの運営及びマルチデバイス向けコンテンツの配信
ブロードメディアGC株式会社	10,000千円	100.0%	クラウドゲームに適したサービス、技術、コンテンツの提供
ルネサンス・アカデミー株式会社	262,250千円	100.0%	通信単位制高等学校「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」の運営
デジタルシネマ倶楽部株式会社	64,000千円	100.0%	デジタルシネマシステム普及のための映画館、配給会社向け各種サービスの運営、実施

(注) 当社は、2020年4月1日付で、当社の完全子会社6社(ルネサンス・アカデミー株式会社、ブロードメディア・スタジオ株式会社、ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社、デジタルシネマ倶楽部株式会社、ブロードメディアGC株式会社、ハリウッドチャンネル株式会社)を吸収合併いたしました。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
ブロードメディア・スタジオ株式会社	東京都中央区区島一丁目14番7号	2,004,566千円	6,563,816千円

(注) 当社は、2020年4月1日付で、ブロードメディア・スタジオ株式会社を吸収合併いたしました。

1-8. 主要な借入先及び借入額

(2020年3月31日現在)

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	415,000千円

(注) 上記の借入額は社債を含んでおります。

2. 株式に関する事項（議決権基準日：2020年5月31日現在）

- | | | |
|------|----------|--------------|
| 2-1. | 発行可能株式総数 | 128,000,000株 |
| 2-2. | 発行済株式の総数 | 79,147,323株 |
| 2-3. | 株主数 | 15,835名 |
| 2-4. | 大株主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウツ イー アイエヌエム	2,617,400株	3.36%
楽 天 証 券 株 式 会 社	1,363,500株	1.75%
藤 田 浩 介	1,290,000株	1.65%
京 滋 建 設 株 式 会 社	1,100,000株	1.41%
橋 本 太 郎	1,019,872株	1.31%
坂 本 誠	1,000,000株	1.28%
ビエヌアイエム エスエヌアイ ビエヌアイエム ジーシーエム クライアント アカウツ エム エスエヌビー アーレジ	984,770株	1.26%
松 元 太 郎	840,000株	1.08%
國 重 恒 之	780,000株	1.00%
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウツ ジェイビーアールビー アイエヌジー エアールエー	688,559株	0.88%

- (注) 1. 上記記載の当社代表取締役橋本太郎氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社TALOが保有する株式数1,000,000株（1.28%）を含めた実質所有株式数を記載しております。
2. 当社は、自己株式1,157,427株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は、自己株式数を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

- 3-1. **当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要**
 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はございません。
- 3-2. **当事業年度中に当社使用人、子会社の役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の内容の概要**
 当事業年度に交付した新株予約権はございません。
- 3-3. **その他の新株予約権等の状況**
 該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

4-1. 取締役及び監査役の状況

(2020年3月31日現在)

地位	氏名	担当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	橋本太郎		株式会社釣りビジョン 代表取締役会長兼社長 ブロードメディア・スタジオ株式会社 代表取締役社長 ハリウッドチャンネル株式会社 代表取締役社長 ルネサンス・アカデミー株式会社 取締役会長 デジタルシネマ倶楽部株式会社 取締役会長 ブロードメディアGC株式会社 代表取締役社長 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社 取締役会長 ブロードメディアeスポーツ株式会社 代表取締役社長
取締役	久保利人	執行役員 技術サービス本部長	デジタルシネマ倶楽部株式会社 代表取締役社長 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社 代表取締役社長
取締役	嶋村安高	執行役員 放送・コンテンツ 戦略担当	
取締役	押尾英明	執行役員 CFO 経営管理本部長	
取締役	桃井隆良		ルネサンス・アカデミー株式会社 代表取締役社長 一般社団法人STEAM教育協会 代表理事
取締役	関伸彦		株式会社EduLab 代表取締役副社長兼CFO
監査役	古屋俊一		
監査役	北谷賢司		金沢工業大学 虎ノ門大学院 教授 同大学 コンテンツ&テクノロジー融合研究所 所長
監査役	佐藤淳子		
監査役	山田純		会津電力株式会社 代表取締役社長

- (注) 1. 重要な兼職の状況の項目には、役員及び社外役員の重要な兼職の状況を記載しております。
2. 代表取締役橋本太郎は、当社の完全子会社であったルネサンス・アカデミー株式会社、デジタルシネマ倶楽部株式会社並びにブロードメディア・テクノロジーズ株式会社の取締役会長及びブロードメディア・スタジオ株式会社、ハリウッドチャンネル株式会社並びにブロードメディアGC株式会社の代表取締役社長を兼務していましたが、2020年4月1日付で全て当社との吸収合併により消滅したことに伴い、それぞれ取締役会長及び代表取締役社長を退任しております。
3. 取締役久保利人は、当社の完全子会社であったデジタルシネマ倶楽部株式会社及びブロードメディア・テクノロジーズ株式会社の代表取締役社長を兼務していましたが、2020年

4月1日付で全て当社との吸収合併により消滅したことに伴い、それぞれ代表取締役社長を退任しております。

4. 取締役桃井隆良は、当社の完全子会社であったルネサンス・アカデミー株式会社の代表取締役社長を兼務しておりましたが、2020年4月1日付で当社との吸収合併により消滅したことに伴い、代表取締役社長を退任しております。また、同日付で当社取締役執行役員教育サービス本部長に就任しております。
5. 取締役関伸彦は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
6. 監査役古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び山田純は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
7. 監査役古屋俊一は、長年に亘り金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 社外取締役及び社外監査役の兼職先と当社との間には、重要な取引関係等はありません。
9. 取締役関伸彦、監査役古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び山田純につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4-2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。以下4-2において同じです。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。当該定款に基づき、当社が取締役及び監査役との間で締結した責任限定契約の内容は次のとおりであります。

(1) 取締役

取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、1,000万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は取締役を当然に免責するものとする。

(2) 監査役

監査役として任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、監査役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、100万円または法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は監査役を当然に免責するものとする。

4-3. 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取締役	6名	84,751千円
監査役	4名	22,601千円
計 (うち社外役員)	10名 (5名)	107,352千円 (31,101千円)

- (注) 1. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役3名に対する使用人分報酬として32,284千円を支給しております。
2. 取締役及び監査役の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く）は、2000年6月20日開催の定時株主総会において、次のとおり決議されております。
- 取締役 年額 200,000千円
監査役 年額 50,000千円

4-4. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役	関伸彦	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	古屋俊一	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	北谷賢司	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	佐藤淳子	当事業年度開催の取締役会13回の全てに出席し、また当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監査役	山田純	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回に出席し、また当事業年度開催の監査役会14回のうち13回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5. 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

仁智監査法人

5-2. 会計監査人に対する報酬等

①	当事業年度に係る会計監査人（公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価）としての報酬等の額	24,610千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	36,540千円

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容の妥当性並びに会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうか等を総合的に勘案し、報酬等の額について同意しております。
2. 当社と当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①はこれらの合計額を記載しております。
3. 仁智監査法人は当社の子会社1社の会計監査人に就任しております。

5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判

断した場合には、監査役会は、取締役会との協議等を踏まえ検討を行ったうえで、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び運用状況

6-1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会にて決議しております。その概要は次のとおりです。

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含むすべての役職員が法令・定款・社内規則・社会規範及び倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提としております。そのため、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（以下、CCO）を選任し、その下にコンプライアンス委員会を設置し、また、当社各部門及び各グループ会社にコンプライアンス責任者を置く体制を整えております。

CCOは、当社グループが適合すべき法令等に関する教育を定期的実施するとともに、コンプライアンスに関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の作成・配布等を行います。コンプライアンス委員会は各部門及び各グループ会社の部門長、代表者等により構成し、CCOの指導に基づき、各部門及び各グループ会社におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。当社グループ各社における教育レベルの強化及び均一化、教育機会の増加等を行うことで、さらなるコンプライアンス体制の強化を図ります。

当社は、「コンプライアンス基本方針」に反社会的勢力との関わりを一切持たない旨を掲げており、反社会的勢力対応組織の編成や対応の心得・方法を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。

当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保するため、「経理規程」等の関連諸規程類をはじめとする金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告にかかる内部統制システムを整備し、その有効性を評価し、不備を速やかに改善する体制を整えております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づき定期的に法令や社内規則の遵守状況を監査し、その結果を取締役会及び監査役会に報告しております。さらに、法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、当社及びグループ会社の役職員（アルバイト等非正規社員も含む）からの報告・相談を受け付けるホットラインを設置・運用しております。加えて、内部監査の機会を増加させるとともに、被監査部門における内部統制を適切に整備運用できているかの自己評価を実施すること等により、その体制・運用方法の強化を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役及び監査役は、常時、これら

の文書等を閲覧できます。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社取締役、各部門長及びグループ会社の代表者等により構成されるリスク判定会議において、当社グループの事業に内在するリスクを定期的に集約し、組織横断的・総括的な対策を講じております。その内容等については、経営会議等を通じて全社に周知されております。

また、特に投資や為替におけるリスクについては、「投資ガイドライン」及び「為替リスク管理規程」を整備し、当社グループ内の情報の収集とリスクの管理を行っております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づきリスク管理状況の監査を行い、その検討結果について、取締役会及び監査役に報告しております。

なお、万一、リスクが顕在化した場合は、「危機対策規程」に基づき適切な対応を講じるものとします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において期初毎に数値目標を含む当社グループの経営計画を策定し、この計画に基づき、各部門長及びグループ会社の代表者等が具体的な施策を遂行しております。そして、定期的に開催される経営会議及び月次決算報告会において、業務の進捗及び経営計画の目標達成状況を確認し、それ以降の業務運営に反映させております。また、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にしております。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループに対し、事業内容や規模その他実態に応じた適切な内部統制が実施される体制が構築されるよう指導、助言しております。

当社は、グループ会社の自主性を尊重して各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しつつ、当社の役職員がグループ会社の役員を兼務し、月次又は週次の定期的会議等を通じて重要事項に関する報告を受けるなどして、各社の業務の適正を確保するための体制を構築し、運用しております。

当社は、当社によるグループ会社の稟議等の承認プロセスへの関与、各社における適切な責任分解や部門間の牽制が実現する組織体制の構築、事業状況に合わせた報告体制を構築し、運用することで、グループガバナンスの強化を図っております。

業務監査担当者は、当社グループに対する内部監査を定期的に行い、その結果を当社の取締役会及び監査役に報告しております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性

当社は、監査役の職務の執行に必要な場合、監査役会と協議のうえ、必要な業務量に応じて専任又は兼任の補助使用人を置くこととなっております。監査役会の補助使用人を設置する場合は、当該使用人への指揮・命令は監査役が行うものとし、また人事異動・人事評価・懲戒処分は監査役会の同意を得るものとします。

また、業務監査室は、監査役との協議により、監査役会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査役会に報告するものとします。さらに業務監査室の人員を増加し、内部統制体制の一層の強化に努めております。

(7) 監査役への報告体制

当社及びグループ会社の役職員は、監査役に対して、次の事項を報告します。なお、監査役に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築し、運用しております。

- ① 当社及び当社グループに関する重要事項
- ② 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 法令・定款違反事項
- ④ コンプライアンス体制の運用及びホットライン通報状況
- ⑤ 業務監査室による監査結果
- ⑥ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、必要に応じて、経営会議その他当社の重要な会議へ出席し、また、当社及びグループ会社の役職員に個別にヒアリングを実施することができます。監査役会は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができます。

当社は、監査役からの求めがあった場合は、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

6-2. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況

当事業年度において、取締役会を13回開催し、「取締役会規程」に定められた決議事項及び報告事項について審議及び確認するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行っております。

当社及び当社グループ会社の役職員で構成される経営会議を11回、月次決算報告会を11回開催し、当社グループの事業に関する重要事項の協議及び報告を行い、また、当社グループの事業に内在するリスクを集約して対策を講じるためのリスク判定会議を3回開催いたしました。

各会議に関する資料及び議事録は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、安全かつ適切に管理しております。

当社取締役は当社グループ会社の役員を兼務しており、各社の取締役会等の重要な会

議に出席して決議及び報告内容を確認し、当社取締役会にて適切に報告しております。

コンプライアンスに関する会議を4回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス関連事項及びホットラインの運用状況等を共有し、その内容を当社取締役会にて報告しております。また、当社グループ会社の役職員を対象に、コンプライアンス研修を4回開催いたしました。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に則り策定した監査計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

当事業年度において、当社の監査役会は14回開催され、常勤監査役からの報告等情報共有を行うとともに、監査役間相互における活発な意見交換を行っております。また、監査役は取締役会に出席し、決議事項等の審議において積極的な意見表明を行うなど、当社及び当社グループにおけるガバナンス体制の充実に向けた役割を果たしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,819,457	流動負債	3,316,577
現金及び預金	3,374,716	買掛金	510,665
受取手形及び売掛金	1,156,768	短期借入金	150,000
商品及び製品	3,490	1年内償還予定の社債	70,000
仕掛品	113,397	リース債務	197,375
原材料及び貯蔵品	4,320	未払金	373,325
番組勘定	915,695	未払費用	117,215
その他の貸倒引当金	265,590	未払法人税等	196,464
	△14,521	未払消費税等	85,458
		前受金	1,001,680
固定資産	1,589,502	預り金	391,649
有形固定資産	597,156	賞与引当金	203,489
建物	131,236	その他	19,252
機械及び装置	26,615	固定負債	540,327
工具、器具及び備品	179,469	社債	195,000
リース資産	259,267	リース債務	190,359
その他	567	その他	154,967
無形固定資産	178,257	負債合計	3,856,905
のれん	59,466	(純資産の部)	
ソフトウェア	103,891	株主資本	2,678,769
その他	14,898	資本金	3,457,496
投資その他の資産	814,089	資本剰余金	2,846,622
投資有価証券	168,310	利益剰余金	△3,450,094
関係会社出資金	276,514	自己株式	△175,253
長期貸付金	87,500	その他の包括利益累計額	15,223
繰延税金資産	80,454	その他有価証券評価差額金	△4,499
破産更生債権等	545,743	為替換算調整勘定	19,722
その他の貸倒引当金	284,878	非支配株主持分	858,061
	△629,312	純資産合計	3,552,054
資産合計	7,408,959	負債・純資産合計	7,408,959

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,506,878
売上原価	7,269,200
売上総利益	4,237,677
販売費及び一般管理費	3,732,569
営業利益	505,108
営業外収益	
受取利息	1,489
受取配当金	796
為替差益	7,356
貸倒引当金戻入額	15,020
持分法による投資利益	17,278
受取違約金	73,654
その他	27,370
営業外費用	26,834
支払利息	31,868
社債発行費	3,701
その他	11,498
経常利益	47,068
特別利益	627,839
受取和解金	122,700
特別損失	-
投資有価証券評価損	10,000
税金等調整前当期純利益	740,539
法人税、住民税及び事業税	219,815
過年度法人税等	△110,046
法人税等調整額	31,293
当期純利益	141,062
非支配株主に帰属する当期純利益	599,476
親会社株主に帰属する当期純利益	188,180
	411,295

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	3,457,496	2,846,622	△3,829,531	△175,253	2,299,332
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			411,295		411,295
非連結子会社との合併に伴う増加			△31,859		△31,859
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計			379,436		379,436
当 期 末 残 高	3,457,496	2,846,622	△3,450,094	△175,253	2,678,769

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当 期 首 残 高	△2,805	37,249	34,443	669,880	3,003,656
連結会計年度中の変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					411,295
非連結子会社との合併に伴う増加					△31,859
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△1,693	△17,526	△19,220	188,180	168,960
連結会計年度中の変動額合計	△1,693	△17,526	△19,220	188,180	548,397
当 期 末 残 高	△4,499	19,722	15,223	858,061	3,552,054

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,380,426	流動負債	5,878,301
現金及び預金	1,718,783	買掛金	40,202
売掛金	92,668	短期借入金	150,000
前払費用	36,366	1年以内償還予定の社債	70,000
未収入金	377,189	リース債務	142,276
その他	155,418	未払金	171,760
		未払費用	17,712
		未払法人税等	22,881
		未払消費税等	11,353
		預り金	5,215
		関係会社預り金	5,193,189
		賞与引当金	52,039
		その他	1,669
固定資産	4,183,390	固定負債	265,561
有形固定資産	116,564	社債	195,000
工具、器具及び備品	19,957	リース債務	58,645
リース資産	96,607	その他	11,915
その他	0	負債合計	6,143,863
無形固定資産	22,587	(純資産の部)	
ソフトウェア	22,587	株主資本	424,452
投資その他の資産	4,044,238	資本金	3,457,496
投資有価証券	114,066	資本剰余金	3,114,903
関係会社株式	3,560,776	資本準備金	3,061,353
関係会社出資金	136,672	その他資本剰余金	53,550
関係会社長期貸付金	114,428	利益剰余金	△5,972,692
長期貸付金	78,500	その他利益剰余金	△5,972,692
その他	123,558	繰越利益剰余金	△5,972,692
貸倒引当金	△83,762	自己株式	△175,253
		評価・換算差額等	△4,499
		その他有価証券評価差額金	△4,499
資産合計	6,563,816	純資産合計	419,953
		負債・純資産合計	6,563,816

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		535,549
売 上 原 価		360,298
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		175,251
営 業 外 損 失		639,229
営 業 外 収 益		463,978
受 取 利 息	19,880	
受 取 配 当 金	796	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	15,000	
受 取 保 険 金	70,000	
連 結 納 税 個 別 帰 属 額 調 整 益	891	
そ の 他	12,166	118,734
営 業 外 費 用		
支 社 弘 債 利 息	27,415	
支 社 債 償 還 利	1,191	
支 社 貸 倒 引 当 金 繰 入	3,701	
そ の 他	4,500	
経 常 損 失	472	37,280
特 別 損 失		382,524
関 係 会 社 株 式 評 価 損 失	10,000	
関 係 会 社 債 権 放 棄 損 失	542,852	552,852
税 引 前 当 期 純 損 失		935,376
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△86,793	△86,793
当 期 純 損 失		848,583

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：千円)

項 目	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰 余 金 繰越利益 剰 余 金
当 期 首 残 高	3,457,496	3,061,353	53,550	3,114,903	△5,124,109
事業年度中の変動額					
当 期 純 損 失					△848,583
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)					
事業年度中の変動額合計					△848,583
当 期 末 残 高	3,457,496	3,061,353	53,550	3,114,903	△5,972,692

項 目	株 主 資 本		評価・換算 差 額 等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△175,253	1,273,035	△2,805	1,270,230
事業年度中の変動額				
当 期 純 損 失		△848,583		△848,583
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△1,693	△1,693
事業年度中の変動額合計		△848,583	△1,693	△850,276
当 期 末 残 高	△175,253	424,452	△4,499	419,953

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

ブロードメディア株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

東京都中央区

指定社員 公認会計士 森 永 良 平 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山 口 一 成 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

ブロードメディア株式会社
取締役会 御中

仁智監査法人

東京都中央区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 永 良 平 ㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	山 口 一 成 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
 - 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。金融商品取引法上の財務報告に係る内部統制については、取締役等及び監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。そのほか当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仁智監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月12日

ブロードメディア株式会社 監査役会

監査役(常勤) 古 屋 俊 一 (印)

監 査 役 北 谷 賢 司 (印)

監 査 役 佐 藤 淳 子 (印)

監 査 役 山 田 純 (印)

(注) 監査役 古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び山田純は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

(資本金及び資本準備金の額の減少)

現在生じております利益剰余金欠損額を解消し、将来の剰余金の配当や自社株取得などの株主還元策が実現できる状態にするとともに、今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保するため、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

本件は、当社貸借対照表の「純資産の部」における勘定科目の振替処理でありますので、純資産額に変動を生じるものでなく、また株主の皆様のご所有株式数や1株当たりの純資産額に影響を与えるものではありません。

1. 減少する資本金の額

資本金の額3,457,496,091円のうち、2,857,496,091円を減少して、600,000,000円とし、減少する資本金の額の全額を、「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

2. 減少する資本準備金の額

資本準備金の額3,061,353,236円のうち、全額の3,061,353,236円を減少し、「その他資本剰余金」に振り替えたいと存じます。

3. 効力発生日

2020年9月15日

(剰余金の処分)

会社法第452条の規定に基づき、上記資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金より振り替えたその他資本剰余金5,918,849,327円と2020年3月末のその他資本剰余金残高53,550,000円の合計額5,972,399,327円のうち、全額の5,972,399,327円を取り崩し、「繰越利益剰余金」に振り替えることにより、期末時点の欠損5,972,692,737円を填補することといたしたいと存じます。

1. 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 5,972,399,327円

2. 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 5,972,399,327円

なお、当社においては2020年4月1日に行った完全子会社6社の吸収合併により、抱合せ株式消滅差益1,738,604,577円が発生しております。そのため、第25期の決算においては、営業活動による当期純損益と併せて、当該金額が株主還元の原因となる繰越利益剰余金に加算されます。

第2号議案 取締役6名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役全員(6名)が任期満了となりますので、
取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
1	はしもと たろう 橋本 太郎 (1958年6月5日)	1982年4月 野村證券株式会社入社 1996年5月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 同社財務経理部企業投資室長 1998年5月 日本デジタル放送サービス株式会社(現:スカパーJSAT株式会社)常務取締役 当社代表取締役社長(現任) 2000年3月 株式会社釣りビジョン取締役会長 2002年1月 株式会社釣りビジョン取締役会長 2004年6月 ブロードメディア・スタジオ株式会社(現:ブロードメディア株式会社)代表取締役社長 2006年6月 ハリウッドチャンネル株式会社(現:ブロードメディア株式会社)代表取締役社長 2009年9月 ルネサンス・アカデミー株式会社(現:ブロードメディア株式会社)取締役会長 2010年4月 デジタルシネマ倶楽部株式会社(現:ブロードメディア株式会社)取締役会長 2016年4月 ブロードメディアGC株式会社(現:ブロードメディア株式会社)代表取締役社長 2017年6月 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社(現:ブロードメディア株式会社)取締役会長 2018年3月 株式会社釣りビジョン代表取締役会長兼社長(現任) 2020年2月 ブロードメディアeスポーツ株式会社代表取締役社長(現任)	1,194,255株

* (注)7.8. 参照

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
2	くぼとしひと 久保利人 (1969年6月26日)	1995年4月 フジモリ産業株式会社入社 1996年9月 ソフトバンク株式会社(現:ソフトバンクグループ株式会社)入社 1998年10月 マークアイ株式会社入社 2000年4月 当社入社 2002年1月 アカマイ・テクノロジーズ・ジャパン株式会社(現:ブロードメディア株式会社)出向営業部長 2003年1月 CDNソリューションズ株式会社(現:ブロードメディア株式会社)取締役 2003年10月 当社CDN事業部長 2006年6月 当社取締役技術サービス統括兼CDN事業部長 2007年3月 当社取締役技術サービス本部長 2012年3月 デジタルシネマ倶楽部株式会社(現:ブロードメディア株式会社)代表取締役社長 2014年5月 ルーネット・システムズ株式会社(現:ブロードメディア株式会社)代表取締役社長 2015年6月 当社執行役員技術サービス本部長 2016年4月 ブロードメディアGC株式会社(現:ブロードメディア株式会社)取締役 2016年6月 当社取締役執行役員技術サービス本部長(現任) 2017年6月 ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社(現:ブロードメディア株式会社)代表取締役社長 2018年6月 ブロードメディア・スタジオ株式会社(現:ブロードメディア株式会社)取締役	108,464株
3	しまむらやすたか 嶋村安高 (1971年9月30日)	1996年4月 株式会社ベイ・バー・ビュー・ジャパン(現:株式会社スカパー・ブロードキャスティング)入社 2002年11月 当社入社 2007年6月 ハリウッドチャンネル株式会社(現:ブロードメディア株式会社)取締役 2008年4月 当社コンテンツサービス本部副本部長 2009年12月 ハリウッドチャンネル株式会社(現:ブロードメディア株式会社)取締役COO 2010年5月 当社コンテンツ本部長 2010年6月 当社取締役コンテンツ本部長 2012年6月 株式会社釣りビジョン取締役 2015年6月 当社取締役執行役員コンテンツ戦略本部長 ブロードメディア・スタジオ株式会社(現:ブロードメディア株式会社)取締役 2019年7月 当社取締役執行役員放送・コンテンツ戦略担当(現任) 2020年6月 株式会社釣りビジョン常務取締役(現任)	58,607株

* (注)7. 参照

候補者号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
4	<p style="text-align: center;">おし お ひで あき 押尾 英明 (1973年4月16日)</p>	<p>2001年11月 株式会社トラストワーク（現：株式会社オープンループ）入社 2004年2月 当社入社 2006年11月 当社社長室経営企画グループ シニアマネージャー 2008年1月 当社管理本部財務経理部財務課長 2010年5月 当社管理本部財務部長 2015年6月 当社取締役執行役員CFO経営管理本部長（現任） CDNソリューションズ株式会社（現：ブロードメディア株式会社）取締役 ブロードメディア・スタジオ株式会社（現：ブロードメディア株式会社）取締役 ハリウッドチャンネル株式会社（現：ブロードメディア株式会社）取締役 ルネサンス・アカデミー株式会社（現：ブロードメディア株式会社）取締役 2016年4月 ブロードメディアGC株式会社（現：ブロードメディア株式会社）取締役 2018年8月 株式会社釣りビジョン取締役（現任） 2020年2月 ブロードメディアeスポーツ株式会社取締役（現任）</p>	63, 273株
5	<p style="text-align: center;">もも い たか よし 桃井 隆良 (1953年8月20日)</p>	<p>1982年4月 株式会社考え方研究社入社 1986年4月 株式会社公文教育研究会入社 1988年2月 株式会社大阪有線放送社（現：株式会社USEN）入社 1994年6月 株式会社第一興商入社 2002年4月 ソフトバンク・ブロードメディア株式会社（現：ソフトバンクグループ株式会社）入社 2002年6月 当社取締役コンテンツサービス本部長 2004年11月 当社取締役ブロードバンド事業部長 2005年10月 ルネサンス・アカデミー株式会社（現：ブロードメディア株式会社）代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 一般社団法人科学検定協会（現：一般社団法人STEAM教育協会）代表理事（現任） 2017年6月 株式会社日本語センター（現：ブロードメディア株式会社）代表取締役社長 2020年4月 当社取締役執行役員教育サービス本部長（現任）</p>	124, 126株

* (注)7. 参照

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数*
6	やま だ じゅん 山田 純 (1956年3月5日)	1978年4月 松下通信工業株式会社（現：パナソニック モバイルコミュニケーションズ株式会社） 入社 1995年5月 米国アクセスライン・テクノロジー株式 会社技術部長 1998年5月 クアルコムジャパン株式会社（現：クアル コムジャパン合同会社）入社 2005年3月 同社代表取締役社長 2012年5月 同社特別顧問 2013年8月 会津電力株式会社代表取締役副社長 2017年6月 当社監査役（現任） 2019年5月 会津電力株式会社代表取締役社長（現任）	0株

*（注）7. 参照

- （注）1. 取締役候補者橋本太郎氏は、当社の完全子会社であったルネサンス・アカデミー株式会社、デジタルシネマ倶楽部株式会社並びにブロードメディア・テクノロジー株式会社の取締役会長及びブロードメディア・スタジオ株式会社、ハリウッドチャンネル株式会社並びにブロードメディアGC株式会社の代表取締役社長を兼務しておりましたが、2020年4月1日付で全て当社との吸収合併により消滅したことに伴い、それぞれ取締役会長及び代表取締役社長を退任しております。
2. 取締役候補者久保利人氏は、当社の完全子会社であったデジタルシネマ倶楽部株式会社及びブロードメディア・テクノロジー株式会社の代表取締役社長を兼務しておりましたが、2020年4月1日付で全て当社との吸収合併により消滅したことに伴い、それぞれ代表取締役社長を退任しております。
3. 取締役候補者桃井隆良氏は、当社の完全子会社であったルネサンス・アカデミー株式会社の代表取締役社長を兼務しておりましたが、2020年4月1日付で当社との吸収合併により消滅したことに伴い、代表取締役社長を退任しております。また同氏は、一般社団法人STEAM教育協会の代表理事を兼務しております。
4. 山田純氏は、社外取締役候補者であります。同氏は、長年に亘る豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外取締役候補者とするものであります。なお、同氏は現在当社の社外監査役であります。本株主総会終結の時をもって監査役を辞任いたします。同氏の監査役としての在任期間は本株主総会終結の時をもって3年1ヶ月となります。
5. 当社は、社外取締役候補者山田純氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、同氏については社外監査役である独立役員として東京証券取引所に届け出ており、同氏が社外取締役に選任された場合は、当社は同氏を社外取締役である独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を金1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額に限定する旨の契約を、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）と締結することができる旨を定款第27条第2項において規定しております。山田純氏が社外取締役として選任された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。
7. 所有する当社株式の数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた2020年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
8. 取締役候補者橋本太郎氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社TALOが保有する株式数1,000,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役佐藤淳子氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となり、また、監査役山田純氏は、本株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴及び地位並びに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	佐藤 淳子 (1970年12月16日)	2005年10月 弁護士登録 尾崎法律事務所所属（現任） 2016年5月 学校法人塩原学園監事（現任） 2016年6月 当社監査役（現任）	0株
2	糸川 操 (1959年3月27日)	1982年10月 等松・青木監査法人（現：有限責任監査法人トーマツ）入所 1996年8月 同所パートナー 1997年1月 デロイト トーマツ コンサルティング株式会社（現：アビームコンサルティング株式会社）執行役員EBS事業部長 1997年6月 Deloitte Consulting LLP パートナー 1997年12月 トーマツ ベンチャーサポート株式会社（現：デロイト トーマツ ベンチャーサポート株式会社）常務取締役 2002年12月 ブラクストン株式会社（現：アビームコンサルティング株式会社）取締役 2009年6月 監査法人ナカチ入所 株式会社経営管理ナカチ代表取締役（現任） 2013年3月 株式会社トミー ヒルフィガール ジャパン（現：合同会社P V Hジャパン）監査役 IPOソリューションズ株式会社パートナー 2019年12月 ESG-Techナカチ株式会社代表取締役（現任）	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 佐藤淳子氏及び糸川操氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は佐藤淳子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、糸川操氏の選任が承認された場合は、同氏を独立役員とする予定であります。
3. 佐藤淳子氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、企業法務にも精通しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しており、同氏の当社社外監査役就任

- 期間は、本株主総会終結の時をもって4年1ヶ月となります。
4. 桑川操氏を社外監査役候補者とした理由は、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに、代表取締役として経営に関与した経験を有しており、当社の業務執行者から独立した立場にあることから社外監査役候補者とするものであります。
 5. 当社は、会社法第427条第1項及び定款第35条第2項の規定に基づき、各社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を金100万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額に限定する旨の契約を締結しております。佐藤淳子氏が社外監査役として再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であり、桑川操氏が社外監査役として選任された場合は、当該責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

(1) 書面による議決権行使に代えて、以下のいずれかの方法で議決権を行使可能です。

[QRコードを読み取る方法（「スマート行使」）]

同封の議決権行使書用紙右片に記載の「QRコード」をスマートフォン等で読み取り、画面の案内に従って賛否を入力ください（議決権行使コード及びパスワードのご入力は不要です）。「スマート行使」による議決権行使は1回に限らせていただきます。議決権行使後に賛否を修正される場合は、下記「議決権行使コード・パスワードを入力する方法」により再度ご行使いただく必要があります。

[議決権行使コード・パスワードを入力する方法]

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>)にて、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインしていただき、画面の案内に従って入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。

(2) 行使期限は2020年7月29日（水曜日）午後6時までであり、同時刻までに入力を終える必要があります。お早めの行使をお願いいたします。

(3) 書面とインターネットによる議決権行使を重複して行使された場合は、インターネットによるものを有効とします。複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効とします。

(4) パスワード（株主様に変更されたものを含みます）は今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。

(5) インターネット接続に係る費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

(6) 「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはありません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行 証券代行部（以下）までお問い合わせください。

(1) スマート行使、議決権行使ウェブサイトの操作方法等に関する専用お問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-768-524（平日 9：00～21：00）

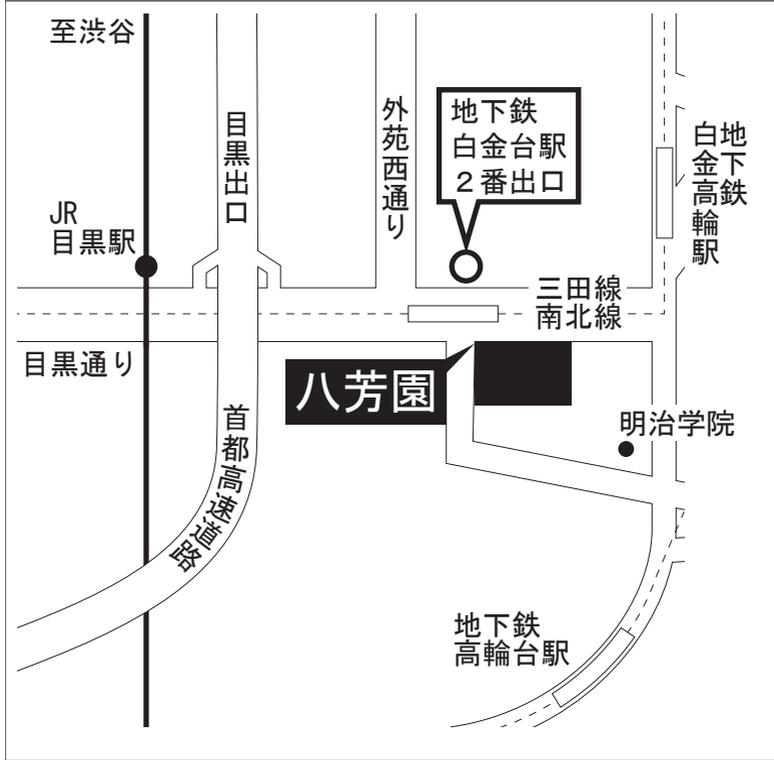
(2) 上記以外の株主事務に関するお問い合わせ先

フリーダイヤル 0120-288-324（平日 9：00～17：00）

以上

株主総会会場ご案内図

会場 八芳園 本館3階「CHAT (チャット)」
 〒108-8631 東京都港区白金台一丁目1番1号
 TEL (03) 3443-3111(代表)



交通のご案内 ●地下鉄 南北線 白金台駅2番出口より徒歩1分
 都営三田線
 都営浅草線
 ●J R 山手線 高輪台駅より徒歩12分
 目黒駅より徒歩15分